

コリンズ登録代行サービスご利用規約

第1条（趣旨）

この規約は、コリンズ登録代行サービスをご利用いただく際に、お客様と有限会社サブテム（以降、「サブテム」という）に適用される事項を定めており、契約内容となるものです。

第2条（サービスの内容）

コリンズ登録代行サービスとは、サブテムが行う次の各項に掲げるサービスの総称を言います。

第一項 お客様よりヒアリングした工事内容をもとに、財団法人日本建設情報総合センター（以降、「JACIC」という）が販売する CORINS 入力システムを利用して電子化するサービス。なお、CORINS 登録書類は全て JACIC が制定したものに限りませ

第二項 前項で電子化された CORINS 登録書類を JACIC へ提出するサービス。

第三項 本条第一項で電子化された CORINS 登録書類のうち、「工事カルテ」を印刷してお客様に郵送するサービス。

第3条（契約の成立）

契約の成立は、サブテムがお客様から「入力代行申込書」を受け取った時点とします。また、お客様がサブテムに「入力代行申込書」を送付した時点で、お客様はコリンズ登録代行サービスご利用規約に同意したものとみなします。

第4条（契約の解除）

第一項 契約の成立後、お客様が契約解除を希望する場合は、サブテムにその旨を連絡することで当契約を解除することができます。但し、サブテムがお客様から連絡を受けた時点に応じて、次の各号に定めるキャンセル料をお客様からサブテムに支払うこととします。

（1） 契約の成立したときから、サブテムがデータ入力作業に着手する直前までに連絡を受けた場合
————— 無料

（2） サブテムがデータ入力作業に着手したとき以降に連絡を受けた場合
————— 契約金額の100%に相当する金額

第二項 契約の成立後、サブテムが契約解除を希望する場合は、お客様にその旨を連絡することで契約を解除することができます。この場合お客様は料金やキャンセル料を支払う必要はありません。また、契約解除に伴いお客様に損害が発生した場合、サブテムに故意または重大な過失がある場合を除き、サブテムは賠償の責任を負いません。

第5条（登録内容の訂正と「登録内容確定書」の取り扱い）

第一項 サブテムは、第2条第一項に掲げる CORINS 登録書類の電子化が完了したら、電子化された CORINS 登録書類を印刷したものをお客様に送付します。

第二項 お客様はサブテムより受け取った CORINS 登録書類の内容を確認し、訂正すべき箇所が無いと判断したら、発注機関の担当者にも内容を確認してもらいます。

第三項 前項においてサブテムが電子化した CORINS 登録書類の内容に訂正すべき箇所が発見された場合、訂正の原因がお客様とサブテムのどちらにあるかに関わらず、訂正すべき箇所をお客様がサブテムに連絡することで、何度でも無料で訂正することができます。

第四項 本条第二項及び第三項の手続きを経てサブテムが電子化した CORINS 登録書類に訂正すべき箇所が無いとお客様が判断した場合は、「登録内容確定書」をサブテムに送付してください。サブテムは、「登録内容確定書」をお客様がサブテムに送付したことをもって、「第2条第一項によりサブテムが電子化した CORINS 登録書類」を JACIC へ登録するようお客様が指示したと認識します。

第五項 前項の手続きを経て JACIC へ登録された内容についての責任はお客様にあり、サブテムは責任を負いません。

第6条（お客様への問合せ）

第一項 契約の成立したときから、第2条に掲げるサービスをサブテムが完了する直前までは、CORINS登録書類の内容につき、サブテムからお客様に問合せすることがあります。

第二項 JACICにおいて登録内容に疑義のある場合は、JACICの規定により、JACICからお客様に直接問い合わせされることになります。

第7条（免債）

第一項 コリンズ登録代行サービスの利用によりお客様に発生した損害について、サブテムに故意または重大な過失がある場合を除き、サブテムは賠償の責任を負いません。また、サブテムの賠償責任の限度は、当該お客様からサブテムが受領した当該契約金額とします。

第二項 お客様がコリンズ登録代行サービスを利用することにより第三者に対して損害を与えた場合、当該お客様は自己の責任において解決するものとし、サブテムは一切の負担を行いません。

第8条（工事データおよび個人情報の取り扱い）

サブテムは本サービスを通じてお客様より得た登録内容に関する情報を、提出先であるJACICを除いて第三者に提供いたしませんし、他の目的に流用することはありません。

なお、本サービスの申込担当者の個人情報につきましては弊社の個人情報保護方針に基き取扱うこととし、本サービスを遂行するために必要な事務連絡の他、本サービスの質を向上させるためのアンケート送付ならびに関連サービスのご案内に利用させていただきます。

附則

本規約は平成17年11月15日から適用します。

コリンズ登録代行サービスご利用料金は、弊社ホームページに掲載します。

2005年11月15日 制定

2008年12月26日 改訂